

令和2年10月14日

朝霞第二中学校 保護者 様

朝霞市立朝霞第二中学校  
校長 二見 隆久

### 学習支援員の配置について

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて国と県では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いて、臨時休業の影響により学習支援が必要な児童生徒のサポートのため、学習支援員を各小中学校に配置する事業を実施します。これは各中学校に1名（小学校は2名）の学習支援員を臨時に配置する制度で、1日4時間以内、135日分配置できる予算が、朝霞市でも承認されました。

しかしながら学校に1名の配置では、本校のような大規模校で本当に必要な生徒に支援が行き届かないことが懸念されます。また、人選は学校に任されているため、毎日勤務して生徒の学習指導が出来る方を探すのも困難な状況です。

そこで本校では、市教委の同意を得て以下のような活用法を取ることで、より多くの生徒にきめ細かな支援が出来るようにしたいと考えています。

#### 1 学習支援員を複数配置します。

東洋大学の学生、本校で教育実習を受けた大学生、現在本校で勤務しているスクールサポーターなど約10名の方を学習支援員として登録します。この中で各自の都合に合わせて複数の方に勤務していただきます。

#### 2 定期試験前の期間に集中して配置します。

学習支援員の配置期間を定期試験前の1週間に集中します。これにより学習につまずきや課題がある生徒を中心に支援を行います。一日につき3名から5名が支援に入ります。

令和2年10月16日（金）～令和2年10月22日（木） 5日間

令和2年11月18日（水）～令和2年11月24日（火） 4日間

令和3年 2月10日（水）～令和3年 2月16日（火） 4日間（3年）

令和3年 2月18日（木）～令和3年 2月24日（水） 4日間（1・2年）

この他に3年生の受験期に放課後の学習支援も行う予定です。

#### 3 支援員の活動内容について

(1) 5・6時間目授業での支援を必要とする生徒の個別指導

・学級の授業に入り、生徒の学習を、適宜支援する。【各授業場所】

(2) 放課後の学習教室での個別の学習支援、学習の見守り

・各学年の学習教室の場所に入り、教師とともに生徒の質問に答えたり、分からないことを教えたりすることを通じて、生徒のつまずきを解消する。